

通年利用★長期休業期間限定利用 留守家庭児童会(仲よし学級) 入会案内

令和8年度

留守家庭児童会(仲よし学級)では、放課後、就労等で保護者が家庭にいない児童を
小学校内の専用スペースでお預かりします。
室内遊びや外遊び、異年齢との交流など、遊びを通して児童の健全育成を図ります。

【対象児童と入会要件】

市内小学校1年生から6年生の児童で、保護者が下記(1)～(3)のいずれかに該当する児童

- (1) 居宅外で労働をすることが常態である。
- (2) 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることが常態である。
- (3) 長期にわたる病気、怪我または親族の介護等により当該児童を監護することが困難である。

なお、上記理由により入会申込をされても下記の場合は入会できない、または入会後に途中退会していただく場合があります。

- ・利用開始までに、令和7年度以前の仲よし学級の会費を滞納している場合
- ・入会后、会費納入期日を過ぎても納入がない場合
- ・開設時間内(延長保育利用時は午後7時まで)のお迎えを厳守できない場合
- ・留守家庭児童会(仲よし学級)のルールを守れない場合
- ・家庭で保育できない理由が認められない場合
※産前6週間及び産後8週間の産休期間中は、利用が可能です。
※産休期間中に利用される場合は、別途届出が必要です。
- ・虚偽の申込みがあった場合
- ・定員に余裕のない場合

【定員等について】

- ・1学級の定員は、おおむね40名です。
- ・定員を超える仲よし学級については、児童の安全確保のため管理運営上やむを得ない場合、入会待機していただく場合があります。
- ・入会待機が発生する場合は、低学年など保育の必要性が高いと判断される方から優先的に入会していただきます。



【入会申込書の受付について】

申込みは毎年必要です。

長期休業期間限定利用(春休み・夏休み・冬休み限定)を希望する方も当該期間内に必ず申請してください。

■受付期間 令和8年1月5日(月)～令和8年2月2日(月)

■受付場所 ①泉大津市役所3階 生涯学習課

月曜日から金曜日 午前8時45分～午後5時15分

②各仲よし学級、市内保育所・幼稚園・認定こども園(利用者のみ)

※保育所・幼稚園・認定こども園での受付は1月最初の登園日から2月2日(月)までになります。

※仲よし学級に兄弟が在籍している場合、弟妹の分は仲よし学級へ一緒に申請してください。

※受付期間を過ぎた場合、生涯学習課で随時受け付けますが、申込状況によっては入会できない場合があります。

※年度途中に申込みをする方は、入会希望日の1週間前までに申し込んでください。

※入会の可否に関する決定通知は、令和8年3月上旬頃に郵送で通知します。

通年利用について

通年利用は
放課後はもちろん
長期休業期間も
利用できます！

【開設場所および時間】

各小学校の空き教室等で開設します。なお、開設時間は以下のとおりです。

通 常 開 設（月～金）	下 校 時 から 午後 6 時まで（延長保育あり）
土 曜 日	午前 8 時から 午後 6 時まで（延長保育なし）
長期休業期間（春、夏、冬休み）	午前 8 時から 午後 6 時まで（延長保育あり）
運動会等の代休日、卒業式	午前 8 時から 午後 6 時まで（延長保育あり）

【開設しない日】

- 日曜日、祝日及び振替休日
- 年末年始（12月29日～1月4日）、だんじり祭（10月10日）
- 年度末（3月31日）
- その他、自然災害や感染症等により、教育委員会の判断において閉設する必要があるとき



【延長保育について】

土曜日を除き、延長保育が必要な方で希望される場合は、午後7時まで利用できます。

なお、午後6時以降の利用は延長保育料が掛かります。（事前申込が必要）

※入会申請書の「延長保育利用する」に○を付けてください。

【利用料金等について】

利用した月ごとに、ゆうちょ銀行口座より所定日に引き落とされます。

市府民税均等割のみ課税、非課税及び生活保護世帯は会費が減免されます。（申請が必要）

●会 費		月額（長期休業期間含む）
課税世帯 （下記の世帯以外）	1 人目	6,000円
	2 人目以降	3,000円
令和7年度市府民税 均等割のみ課税世帯	1 人目	3,000円
	2 人目以降	1,500円
令和7年度市府民税非課税世帯 及び生活保護世帯	1 人目	1,800円
	2 人目以降	900円
会費の引き落とし日		利用月の翌月末日



●教材費及びおやつ代	1,000円
------------	--------

教材費及びおやつ代は、毎月初めに『仲よし学級領収袋（教材費及びおやつ代）』を渡しますので、お子様を通じて仲よし学級指導員へお渡しください。

※おやつを持ち帰りはしていません。

※教材費及びおやつ代の減免制度はありません。

- 延長保育料（利用者のみ）1 回200円（月額2,000円を上限とする。）

- ・同時に兄弟姉妹が在籍している場合、2 人目以降は1 回100円（月額1,000円を上限とする。）

※お迎えの時間が午後6時を過ぎると延長保育の利用とみなし、延長保育料が掛かります。

一旦納入された会費・教材費及びおやつ代は返金できません。また日割計算もできません。

延長保育料は、月ごとにまとめて、会費と一緒に利用月の翌月末日に口座より引落とします。

各月に1日でも出席した場合、会費・教材費及びおやつ代が共に掛かります。

長期休業期間限定利用について



【開設場所および時間】

各小学校の空き教室等で開設します。なお、開設時間は以下のとおりです。

長期休業期間(春・夏・冬休み)の平日	午前8時から午後6時まで (延長保育あり)
長期休業期間(春・夏・冬休み)の土曜日	午前8時から午後6時まで (延長保育なし)

【開設しない日】

- 日曜日、祝日及び振替休日
- 年末年始(12月29日～1月4日)
- 年度末(3月31日)
- その他、自然災害や感染症等により、教育委員会の判断において開設する必要があるとき

【延長保育について】

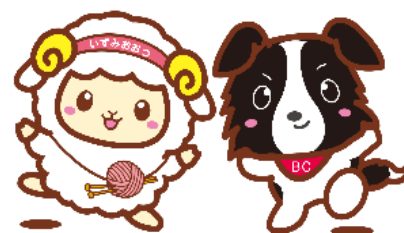
土曜日を除き、延長保育が必要な方で希望される場合は、午後7時まで利用できます。

なお、午後6時以降の利用は延長保育料が掛かります。(事前申込が必要)

※入会申請書の「延長保育利用する」に○を付けてください。

【開設期間について(予定)】

- ◎春休み (令和8年) 4月1日～4月7日
- ◎夏休み (令和8年) 7月18日～8月25日
- ◎冬休み (令和8年) 12月25日～1月6日
- ◎春休み (令和9年) 3月25日～3月30日



【利用料金等について】

利用した期間ごとに、ゆうちょ銀行口座より所定日に引き落とされます。

市府民税均等割のみ課税、非課税及び生活保護世帯は会費が減免されます。(申請が必要)

●会 費		春休み[4月]	夏休み	冬休み	春休み[3月]
課税世帯 (下記の世帯以外)	1人目	2,280円	11,780円	1,900円	1,900円
	2人目以降	1,140円	5,890円	950円	950円
令和7年度市府民税 均等割のみ課税世帯	1人目	1,140円	5,890円	950円	950円
	2人目以降	570円	2,940円	470円	470円
令和7年度市府民税非課 税世帯及び生活保護世帯	1人目	680円	3,530円	570円	570円
	2人目以降	340円	1,760円	280円	280円
会費の引き落とし日		令和8年 6月1日(月)	令和8年 9月30日(水)	令和9年 3月1日(月)	令和9年 4月30日(金)

●教材費及びおやつ代	300円	1,550円	250円	250円
------------	------	--------	------	------

教材費及びおやつ代は、各期間の初回利用日に『仲よし学級領収袋(教材費及びおやつ代)』を渡しますので、お子様を通じて仲よし学級指導員へお渡しください。

※教材費及びおやつ代の減免制度はありません。

- 延長保育料(利用者のみ) 1回200円 (夏休み期間のみ2,000円を上限とする。)

・同時に兄弟姉妹が在籍している場合、2人目以降は1回100円(夏休み期間のみ1,000円を上限とする。)

※お迎えの時間が午後6時を過ぎると延長保育の利用とみなし、延長保育料が掛かります。

一旦納入された会費・教材費及びおやつ代は返金できません。また日割計算もできません。

延長保育料は、各期間ごとにまとめて、会費と一緒に口座より引落とします。

各期間中に1日でも出席した場合、会費・教材費及びおやつ代が共に掛かります。

入会申込みに必要な書類について

以下の書類を提出してください。申請書類に不備があると受理できません。
申請内容によっては、別途書類が必要な場合があります。

必ず黒のボールペンで記入してください。

消えるペンは不可です



① **入会申請書** 入会を希望する児童1人につき1枚提出してください。

② **就労証明書（原本）**

- ・18歳以上65歳未満の方の同居者全員(同一世帯)の**就労証明書**が必要です。
- ・18歳以上(高校卒業後)で学生の方は「**学生証**」または「**在学証明書**」の写しが必要です。
- ・保護者の就労が週3日以上あり且つ通年利用については**1年生の場合は勤務終了時刻が午後2時以降、2年生以上の場合は勤務終了時刻が午後3時以降**であることが入会条件となります。
- ・保護者が就労していない日は、仲よし学級は利用できません。
- ・保護者が病気等で当該児童を監護できない場合は、医師の診断書等を添付してください。

③ **自動払込利用申込書(ゆうちょ銀行)お客様控えの写し(コピー)**

- ・ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、新規で口座を開設してください。
※口座名義人は、保護者・児童どちらでも可
- ・昨年度に在籍しており、自動払込手続をされている方は提出不要です。
- ・昨年度に兄弟が在籍しており、弟妹も同じ口座を利用する場合は提出不要です。

④ **登校の道順地図**

- ・家から学校までの道順を赤い線で記入してください。
(原則、登下校時のものと同一にしてください。)
- ・インターネット等で取得した地図を出力し、添付いただいても構いません。

⑤ **仲よし学級活動写真の掲載同意の確認**

- ・広報紙や市ホームページ等で仲よし学級の活動写真を掲載することがあります。



【該当世帯のみ提出】

⑥ **会費減免申請書**

- ・住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、市府民税均等割のみ課税世帯に該当する方は、会費の減免制度があります(要申請)。同一世帯の同居者全員の「**令和7年度住民税課税証明書**」の原本または「**生活保護証明書**」の原本を添付してください。(写し不可) ※課税証明書は、令和7年1月1日に住民票がある市町村で発行されます。

⑦ **住民票(和泉市に住民票がある方)**

- ・仲よし学級入会希望の児童の属する「世帯全員続柄記載のある住民票(原本)」1通

②～⑥の書類については、同時に兄弟姉妹で入会申請される場合に限り
所定の児童名記入欄に入会児童の名前を複数記載して使用いただけます。

【その他注意事項】

- ・保護者のどちらかが休暇の場合は、原則利用できません。
- ・オープンスクール(事前見学会／別紙参照)を実施しています。
初めて仲よし学級に入会する児童の保護者は、児童と一緒に必ず参加してください。
- ・昼食の用意はできません。
学校休校日および給食のない日は、必ずお弁当(パン等可)、飲み物を持参してください。
- ・午後5時に児童一斉下校を行いますが、それ以降の時間に下校する場合は、
保護者(中学生以上)のお迎えが必要です。
- ・近隣住民の迷惑となるため、自動車での送迎はご遠慮ください。
- ・利用時間を厳守してください。厳守されない場合は、利用を停止または取り消す場合があります。
- ・利用期間は泉大津市内の小学校に就学中の期間(小学校1年生の4月1日から小学校6年生の3月31日までの間)になります。
- ・物価の高騰により、年度途中に教材費及びおやつ代の金額が変更される場合があります。

【問合せ先】 泉大津市教育委員会生涯学習課(市役所3階) ☎ 0725-33-1131(代表)